

いわて県民情報交流センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第17号

いわて県民情報交流センター条例施行規則の一部を改正する規則

いわて県民情報交流センター条例施行規則（平成18年岩手県規則第37号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後						
別表（第7条関係）					別表（第7条関係）						
区 分			単 位	利用料 金の上 限額（ 1回に つき）	区 分			単 位	利用料 金の上 限額（ 1回に つき）		
附 属 の 設 備	ホール	照明 設備	第1 スポットラ イト	[略]	円 <u>2,860</u>	附 属 の 設 備	ホール	照明 設備	第1 スポットラ イト	[略]	円 <u>2,930</u>
			第2 スポットラ イト	[略]	<u>3,670</u>				第2 スポットラ イト	[略]	<u>3,750</u>
			第3 スポットラ イト	[略]	<u>3,670</u>				第3 スポットラ イト	[略]	<u>3,750</u>
			第4 スポットラ イト	[略]	<u>3,670</u>				第4 スポットラ イト	[略]	<u>3,750</u>
			第5 スポットラ イト	[略]	<u>3,870</u>				第5 スポットラ イト	[略]	<u>3,960</u>
			第6 スポットラ イト	[略]	<u>1,640</u>				第6 スポットラ イト	[略]	<u>1,680</u>
			第7 スポットラ イト	[略]	<u>1,250</u>				第7 スポットラ イト	[略]	<u>1,280</u>
			第8 スポットラ イト	[略]	<u>1,250</u>				第8 スポットラ イト	[略]	<u>1,280</u>
			[略]						[略]		
			クセノンフォロ ースポットライ ト	[略]	<u>1,300</u>				クセノンフォロ ースポットライ ト	[略]	<u>1,330</u>
			プロジェクター スポットライト	[略]	<u>230</u>				プロジェクター スポットライト	[略]	<u>240</u>
			ディスクマシー ン	[略]	<u>380</u>				ディスクマシー ン	[略]	<u>390</u>
			[略]						[略]		
			ダブルマシン	[略]	<u>230</u>				ダブルマシン	[略]	<u>240</u>
			リニアエフェク	[略]	<u>310</u>				リニアエフェク	[略]	<u>320</u>

	ト		
	[略]		
	ステージスポットライト (1kw)	[略]	<u>240</u>
	[略]		
	スモークマシン	[略]	<u>230</u>
映像設備	高輝度プロジェクター	[略]	<u>14,820</u>
	書画カメラ	[略]	<u>860</u>
	移動型液晶プロジェクター	[略]	<u>3,250</u>
舞台設備	水引幕	[略]	<u>630</u>
	源氏幕	[略]	<u>390</u>
	引割幕	[略]	<u>2,020</u>
	袖幕	[略]	<u>430</u>
	一文字幕 (高さ4,550mm)	[略]	<u>940</u>
	一文字幕 (高さ3,200mm)	[略]	<u>670</u>
	バック幕	[略]	<u>1,840</u>
	ダメ黒幕	[略]	<u>700</u>
	[略]		
	箱階段	[略]	<u>250</u>
	電動昇降式演台	[略]	<u>1,140</u>
	[略]		
	司会者台	[略]	<u>940</u>
	金びょうぶ	[略]	<u>2,610</u>
	白びょうぶ	[略]	<u>2,610</u>
	旗パネル	[略]	<u>290</u>
	地 <sup>がすり</sup> 絨 (幅18,000mm)	[略]	<u>1,100</u>
	地 <sup>がすり</sup> 絨 (幅6,000mm)	[略]	<u>230</u>
	展示パネル	[略]	<u>1,180</u>
	[略]		
パンチカーペット	[略]	<u>280</u>	
仮設ステージ	[略]	<u>970</u>	

	ト		
	[略]		
	ステージスポットライト (1kw)	[略]	<u>250</u>
	[略]		
	スモークマシン	[略]	<u>240</u>
映像設備	高輝度プロジェクター	[略]	<u>15,160</u>
	書画カメラ	[略]	<u>880</u>
	移動型液晶プロジェクター	[略]	<u>3,320</u>
舞台設備	水引幕	[略]	<u>640</u>
	源氏幕	[略]	<u>400</u>
	引割幕	[略]	<u>2,070</u>
	袖幕	[略]	<u>440</u>
	一文字幕 (高さ4,550mm)	[略]	<u>960</u>
	一文字幕 (高さ3,200mm)	[略]	<u>690</u>
	バック幕	[略]	<u>1,880</u>
	ダメ黒幕	[略]	<u>720</u>
	[略]		
	箱階段	[略]	<u>260</u>
	電動昇降式演台	[略]	<u>1,170</u>
	[略]		
	司会者台	[略]	<u>960</u>
	金びょうぶ	[略]	<u>2,670</u>
	白びょうぶ	[略]	<u>2,670</u>
	旗パネル	[略]	<u>300</u>
	地 <sup>がすり</sup> 絨 (幅18,000mm)	[略]	<u>1,130</u>
	地 <sup>がすり</sup> 絨 (幅6,000mm)	[略]	<u>240</u>
	展示パネル	[略]	<u>1,210</u>
	[略]		
パンチカーペット	[略]	<u>290</u>	
仮設ステージ	[略]	<u>990</u>	

		[略]		
		ピアノ	[略] 15,050	
		[略]		
	その	同時通訳装置	[略] 18,260	
	他の	国際会議用テー	[略]	
	設備	ブル	14,500	
ホ ー ル 以 外 の 施 設	展示室	[略]		
		展示台（高さ900mm）	[略] 280	
		展示台（高さ1,050mm）	[略] 340	
		展示台（高さ1,200mm）	[略] 370	
		簡易式展示パネル（3連）	[略] 340	
		簡易式展示パネル（4連）	[略] 440	
		簡易式展示パネル（5連）	[略] 540	
		昇降式自立パネル	[略] 790	
		[略]		
	スタ ジ オ ・ 調 整 室	ドラムセット	[略]	750
		ギターアンプセット	[略]	760
		ベースアンプセット	[略]	660
		電子ピアノ	[略]	320
		シンセサイザー	[略]	270
			[略]	
		スピーカーパワーアンプセット	[略]	980
		[略]		
リハーサル室	ピアノ	[略]	5,580	
会議室 801（一	固定型プロジェクタ	[略]	1,260	

		[略]		
		ピアノ	[略] 15,400	
		[略]		
	その	同時通訳装置	[略] 18,680	
	他の	国際会議用テー	[略]	
	設備	ブル	14,830	
ホ ー ル 以 外 の 施 設	展示室	[略]		
		展示台（高さ900mm）	[略] 290	
		展示台（高さ1,050mm）	[略] 350	
		展示台（高さ1,200mm）	[略] 380	
		簡易式展示パネル（3連）	[略] 350	
		簡易式展示パネル（4連）	[略] 450	
		簡易式展示パネル（5連）	[略] 550	
		昇降式自立パネル	[略] 810	
		[略]		
	スタ ジ オ ・ 調 整 室	ドラムセット	[略]	770
		ギターアンプセット	[略]	780
		ベースアンプセット	[略]	680
		電子ピアノ	[略]	330
		シンセサイザー	[略]	280
			[略]	
		スピーカーパワーアンプセット	[略]	1,000
		[略]		
会議室 701	固定型プロジェクタ 二	1台	1,290	
会議室 702	固定型プロジェクタ 二	1台	1,290	
会議室 703	固定型プロジェクタ 二	1台	1,290	
リハーサル室	ピアノ	[略]	5,710	
会議室 801（一	固定型プロジェクタ	[略]	1,290	

特別)	放送設備	[略]	<u>1,100</u>
	[略]		
会議室 802	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,260</u>
	ー		
会議室 803	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,260</u>
	[略]		
会議室 804	固定型プロジェクタ	[略]	<u>6,470</u>
	ー		
研修室 810	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,260</u>
	ー		
研修室 811	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,260</u>
	ー		
研修室 812	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,260</u>
	[略]		

ホール・ ホール以 外の施設 共通	簡易スピーカーシス テム	[略]	<u>240</u>
	放送設備	[略]	<u>1,500</u>
	[略]		
	発光ダイオードスポ ットライト	[略]	<u>310</u>
	[略]		
	パイプ組立式スクリ ーン	[略]	<u>570</u>
	移動型プロジェクタ ー1	[略]	<u>720</u>
	移動型プロジェクタ ー2	[略]	<u>370</u>
	書画カメラ1	[略]	<u>500</u>
	書画カメラ2	[略]	<u>290</u>
	[略]		
	ノートパソコン	[略]	<u>430</u>
	茶道具	[略]	<u>690</u>
	[略]		
	金びょうぶ	[略]	<u>770</u>
	[略]		
	ステージ	[略]	<u>630</u>

特別)	放送設備	[略]	<u>1,130</u>
	[略]		
会議室 802	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,290</u>
	ー		
会議室 803	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,290</u>
	[略]		
会議室 804	固定型プロジェクタ	[略]	<u>6,620</u>
	ー		
研修室 810	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,290</u>
	ー		
研修室 811	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,290</u>
	ー		
研修室 812	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,290</u>
	[略]		

ホール・ ホール以 外の施設 共通	簡易スピーカーシス テム	[略]	<u>250</u>
	放送設備	[略]	<u>1,530</u>
	[略]		
	発光ダイオードスポ ットライト	[略]	<u>320</u>
	[略]		
	パイプ組立式スクリ ーン	[略]	<u>580</u>
	移動型プロジェクタ ー1	[略]	<u>740</u>
	移動型プロジェクタ ー2	[略]	<u>380</u>
	液晶テレビ	<u>1台</u>	<u>350</u>
	HDMI 4分配器	<u>1台</u>	<u>80</u>
	書画カメラ1	[略]	<u>510</u>
	書画カメラ2	[略]	<u>300</u>
	[略]		
	ノートパソコン	[略]	<u>440</u>
	茶道具	[略]	<u>710</u>
	[略]		
	金びょうぶ	[略]	<u>790</u>
	[略]		
	ステージ	[略]	<u>640</u>

[略]

[略]

[略]

[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。